

日野町 地区公民館使用料

日野公民館

時間	8 : 30 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 17 : 00	17 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 17 : 00	12 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 22 : 00
室名						
	円	円	円	円	円	円
多目的ホール	2,600	3,700	3,700	6,300	7,400	10,000
研修室	800	1,200	1,200	2,000	2,400	3,200
会議室 1	500	700	700	1,200	1,400	1,900
会議室 2	500	700	700	1,200	1,400	1,900
会議室 3	500	700	700	1,200	1,400	1,900
会議室 1・2	1,000	1,400	1,400	2,400	2,800	3,800
会議室 2・3	1,000	1,400	1,400	2,400	2,800	3,800
会議室123	1,500	2,100	2,100	3,600	4,200	5,700
調理実習室	800	1,200	1,200	2,000	2,400	3,200
和室 1	500	700	700	1,200	1,400	1,900
和室 2	500	700	700	1,200	1,400	1,900
和室 1・2	1,000	1,400	1,400	2,400	2,800	3,800
ホワイエ	1日1平方メートル当たり60円とする。ただし、基本額を800円とし、使用料が基本額に満たないときは、基本額とする。					
備考	1 館長が特に必要と認める場合は、1時間を単位として各室を使用することができる。ただし、その場合の使用料は、12:00～22:00の欄に定める各室の料金を10で除した額とする。 2 冷暖房使用期間中は、上記料金の20%増徴収する。ただし、ホワイエを除く。 3 その他実費とする。					

西大路公民館

時間	8 : 30 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 17 : 00	17 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 17 : 00	12 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 22 : 00
室名						
	円	円	円	円	円	円
多目的ホール	1,700	2,500	2,500	4,200	5,000	6,700
会議室 1	800	1,200	1,200	2,000	2,400	3,200
会議室 2	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
和室 1	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
和室 2	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
和室 1・2	1,400	2,000	2,000	3,400	4,000	5,400
団体室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
調理実習室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
ギャラリー	1日1平方メートル当たり60円とする。ただし、基本額を800円とし使用料が基本額に満たないときは、基本額とする。					
備考	1 館長が特に必要と認める場合は、1時間を単位として各室を使用					

	<p>することができる。ただし、その場合の使用料は、12：00～22：00の欄に定める各室の料金を10で除した額とする。</p> <p>2 冷暖房使用期間中は、上記料金の20%増徴収する。ただし、ギャラリーを除く。</p> <p>3 その他実費とする。</p>
--	--

鎌掛公民館

室名	時間		8：30	12：00	17：00	8：30	12：00	8：30
	～	～	12：00	17：00	22：00	17：00	22：00	22：00
	円	円	円	円	円	円	円	円
文化ホール	1,700	2,500	2,500	4,200	5,000	6,700		
1階和室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700		
調理実習室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700		
研修室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700		
会議室1	500	700	700	1,200	1,400	1,900		
会議室2	500	700	700	1,200	1,400	1,900		
和室(1)	500	700	700	1,200	1,400	1,900		
和室(2)	500	700	700	1,200	1,400	1,900		
和室(3)	500	700	700	1,200	1,400	1,900		
和室(1)(2)	1,000	1,400	1,400	2,400	2,800	3,800		
和室(2)(3)	1,000	1,400	1,400	2,400	2,800	3,800		
和室(1)(2)(3)	1,500	2,100	2,100	3,600	4,200	5,700		
ギャラリー	1日1平方メートル当り60円とする。ただし、基本額を800円とし、使用料が基本額に満たないときは基本額とする。							
備考	<p>1 館長が特に必要と認める場合は、1時間を単位として各室を使用することができる。ただし、その場合の使用料は、12：00～22：00の欄に定める各室の料金を10で除した額とする。</p> <p>2 冷暖房使用期間中は、上記料金の20%増徴収する。</p> <p>3 その他実費とする。</p>							

東桜谷公民館

時間	8 : 30 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 17 : 00	17 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 17 : 00	12 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 22 : 00
室名	円	円	円	円	円	円
文化ホール	1,700	2,500	2,500	4,200	5,000	6,700
和室	700 1,400	1,000 2,000	1,000 2,000	1,700 3,400	2,000 4,000	2,700 5,400
実習室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
研修室 1	500	700	700	1,200	1,400	1,900
研修室 2	700 1,400	1,000 2,000	1,000 2,000	1,700 3,400	2,000 4,000	2,700 5,400
談話室	500	700	700	1,200	1,400	1,900
ギャラリー	1日1平方メートル当たり60円とする。ただし、基本額を800円とし、使用料が基本額に満たないときは基本額とする。					
備考	1 館長が特に必要と認める場合は、1時間を単位として各室を使用することができる。ただし、その場合の使用料は、12:00～22:00の欄に定める各室の料金を10で除した額とする。 2 和室および研修室2の項中、上段は部屋の半分を使用する場合とし、下段は全室を使用する場合とする。 3 冷暖房使用期間中は、上記料金の20%増徴収する。 4 その他実費とする。					

南比都佐公民館

時間	8 : 30 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 17 : 00	17 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 17 : 00	12 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 22 : 00
室名	円	円	円	円	円	円
多目的ホール	1,700	2,500	2,500	4,200	5,000	6,700
研修室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
会議室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
和室 1	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
和室 2	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
和室 3	500	700	700	1,200	1,400	1,900
調理実習室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
ギャラリー	1日1平方メートル当たり60円とする。ただし、基本額を800円とし使用料が基本額に満たないときは、基本額とする。					
備考	1 館長が特に必要と認める場合は、1時間を単位として各室を使用することができる。ただし、その場合の使用料は、12:00～22:00の欄に定める各室の料金を10で除した額とする。 2 冷暖房使用期間中は、上記料金の20%増徴収する。ただし、ギャラリーを除く。 3 その他実費とする。					

西桜谷公民館

時間	8 : 30 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 17 : 00	17 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 17 : 00	12 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 22 : 00
室名						
	円	円	円	円	円	円
会議室(1)	500 800	700 1,200	700 1,200	1,200 2,000	1,400 2,400	1,900 3,200
会議室(2)	500	700	700	1,200	1,400	1,900
研修室	500 700	700 1,000	700 1,000	1,200 1,700	1,400 2,000	1,900 2,700
調理実習室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
大集会室	1,700	2,500	2,500	4,200	5,000	6,700
備考	<p>1 館長が特に必要と認める場合は、1時間を単位として各室を使用することができる。ただし、その場合の使用料は、12:00～22:00の欄に定める各室の料金を10で除した額とする。</p> <p>2 会議室(1)の項中、上段は部屋の半分を使用する場合とし、下段は全室を使用する場合とする。</p> <p>3 研修室の項中、上段は2室の内1室を使用する場合とし、下段は2室を使用する場合とする。</p> <p>4 冷暖房使用期間中は、上記料金の20%増徴収する。</p> <p>5 その他実費とする。</p>					

必佐公民館

時間	8 : 30 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 17 : 00	17 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 17 : 00	12 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 22 : 00
室名						
	円	円	円	円	円	円
研修室(1)	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
研修室(2)	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
研修室(1)(2)	1,400	2,000	2,000	3,400	4,000	5,400
会議室(1)	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
会議室(2)	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
会議室(1)(2)	1,400	2,000	2,000	3,400	4,000	5,400
ギャラリー	1日1平方メートル当たり60円とする。ただし、基本額を800円とし使用料が基本額に満たないときは、基本額とする。					
備考	1 館長が特に必要と認める場合は、1時間を単位として各室を使用することができる。ただし、その場合の使用料は、12:00～22:00の欄に定める各室の料金を10で除した額とする。 2 冷暖房使用期間中は、上記料金の20%増徴収する。ただし、ギャラリーを除く。 3 その他実費とする。					

必佐公民館（日野町農業構造改善センター）

時間	8 : 30 ～ 12 : 00	12 : 00 ～ 17 : 00	17 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 17 : 00	12 : 00 ～ 22 : 00	8 : 30 ～ 22 : 00
室名						
	円	円	円	円	円	円
農事研修室(1)	1,700	2,500	2,500	4,200	5,000	6,700
農事研修室(2)	800	1,200	1,200	2,000	2,400	3,200
農事研修室(1)、(2)	2,600	3,700	3,700	6,300	7,400	10,000
営農相談室	700	1,000	1,000	1,700	2,000	2,700
調理実習室	800	1,200	1,200	2,000	2,400	3,200
消費研修室	800	1,200	1,200	2,000	2,400	3,200
備考	1 所長が特に必要と認める場合は、1時間を単位として各室を使用することができる。ただし、その場合の使用料は、12:00～22:00の欄に定める各室の料金を10で除した額とする。 2 冷暖房使用期間中は、上記料金の20%増徴収する。 3 その他実費とする。					